

その他の受託研究（製造販売後調査等）の申請手続き

3. 継続審査時の手続きについて

3) 継続審査時の提出書類のファイリング

原本保管資料	<ul style="list-style-type: none">・ 提出書類の表の順に、透明クリアファイル等に入れて提出してください。・ 様式研究 4、5、6 は、別に透明クリアファイルに入れて提出してください。
受託研究審査委員会資料 (原本の写し等)	<ul style="list-style-type: none">・ 提出書類の表の順に、1人分ずつ用紙左上部をホッチキスで止め、透明クリアファイル等に入れて 18 部提出してください。・ 様式研究 4、5、6 は不要です。

<注>

- ・ 赤字は更新部分です。